

広報

せきかわ水系

水士里ネット新潟
マスコミキャラクター

みどり
水士里ネット



2017.6.1

第25号



▲関川用水農業水利事業所看板上掲式テープカット

北陸農政局関川用水農業水利建設所が事業所へ改変!!

平成29年4月1日、関川用水農業水利建設所が「北陸農政局関川用水農業水利事業所」となりました。建設所から事業所へ改変され、職員体制も当初の2倍である12名体制となったことで、迅速・柔軟・充実した事業執行が期待できるとともに、万が一の災害時にも迅速に対応が可能となります。なお、去る4月11日に看板上掲式が行われ、印藤北陸農政局長や村山上越市長らが出席し、事業所開設を祝いました。

Contents もくじ

- 第24回通常総代会 理事長挨拶・来賓祝辞 … 2～3
- 平成29年度予算概要 …… 4～5
- 平成29年度事業概要 …… 6～7
- トピックス …… 8～9
- お知らせ …… 10～11
- ほ場整備について …… 12

土地改良区の概況

- 面積 5,626 ha
- 組合員 5,880名

〒943-0185 新潟県上越市大字長面 14 番地 1
 TEL【総務課】025-522-5722 FAX 025-522-5724
 【業務課】025-522-5723
 【整備課】025-522-2447

- 発行：関川水系土地改良区
- 責任者：理事長 永井紘一
- 編集：総務課

URL <http://www.sekikawasuikei.com> E-mail info@sekikawasuikei.com

地域(ふるさと)を守る土地改良区

今後10年が極めて重要な期間

平成29年3月28日

第24回通常総代会開催

理事長挨拶



関川水系土地改良区
理事長
永井 紘一

第24回通常総代会の開催に当たり、一言ご挨拶申し上げます。本日は、総代各位におかれましては年度末また春作業の準備で何かとご多忙のところ、ご出席いただき誠にありがとうございます。また、上越地域振興局農林振興部杉本部長様には公務御多用の中ご臨席いただき誠にありがとうございます。

さて、昨年は、暖冬少雪による水不足から22年ぶりに番水を実施させていただきましたが、組合員皆様のご理解ご協力を頂き、さらに天候に恵まれましたことから米の品質・作柄(作況指数106)、共に良く、総代の皆様はじめ関係皆様のご苦勞に改めて敬意を表するものであります。今冬の笹ヶ峰ダム周辺の積雪状況は、3月27日現在38.2cmです。昨年の同時期は15.1cmで

したので2m以上多い積雪量で、平年と比べても約1m多い状況です。昨年は4月中旬には積雪がなくなり河川流量が減ったことから5月23日には笹ヶ峰ダムから放流を行いました。今年には十分な積雪もあることから、河川流量も笹ヶ峰ダムの貯水量も心配ないと思いますが、用水の節水や計画的な水利用にご協力をお願いいたします。昨年度、合併から10年という節目を迎え、去る1月20日には記念式典を総代皆様はじめ大勢の来賓各位からご出席いただき盛会裏に終了いたしました。その際にも話をさせていただきましたが、厳しい農業情勢の中、この先10年が極めて重要な期間であると認識しています。

農業・農村をとりまく環境・情勢は、米価低迷による所得減少、農業就業者の高齢化、農家数の減少と土地持ち非農家の増加等、非常に厳しい状況です。国では、農地の利用集積を促進するため農地中間管理機構が行う基盤整備事業制度を創設、また事業実施手続を合理化するため国・県営事業申請に必要な15人申請要件を廃止するなど、基盤整備を加速化させるため国会で土地改良法改正案が提案されております。そのような中、関川水系土地改良区として何をすべきかと考えたときに、やはり作業効率を高め生産費低減のための条件整備、すなわち基盤整備の推進が一番重要と考えています。さらに、組合員の利益のため、公平に用水が行き渡るよう用水管理調整を徹底し、適正な施設管理を行うことに

土地改良区の存在意義があると考えています。本年度の事業計画もこれらの認識の基に各種事業を進めさせて頂きますので皆様のご理解ご協力をお願いいたします。

平成26年度事業採択された国営事業は、今年で4年目を迎え進捗率も40%となりました。小水力発電所の建設を最優先に事業着手していただきました。「笹ヶ峰発電所」の稼働については、当初平成30年7月稼働予定でしたが、様々な課題を解決し最大限の売電収入を得るため稼働計画を1年延ばし、平成31年度から稼働することとなりました。発電所の運営についても、当初、関川地区土地改良区連合が行うこととしていましたが、これも変更し関川水系・和田・水上の3土地改良区が共同で運営することとなりました。

このように短期間の内に、事業執行に適正かつ迅速な対応をして頂いております国営事業建設所が、この4月1日より「建設所」から「事業所」に格上げされ、一層迅速な対応が可能となる見込みで、私たちも

来賓祝辞(要旨)



祝辞を述べる杉本部長

新潟県 上越地域 振興局農林振興部の杉本部長より、本日は関川水系土地改良区第24回通常総代会の開催、大変おめでとうございます。また、本日ご参集の役員、総代の皆様をはじめ、土地改良区の職員の皆様にはは場整備をはじめとする管内の農業農村整備事業の推進に特段のご理解とご

大変喜んでいるところです。

この地で農業を続けることは地域(ふるさと)を守ることであり、国を守ることでありと考えております。当改良区には先人が遺してくれた用水施設を含む農用地を適正に維持管理することは勿論、これら財産を後世に引き継いでいく使命と責任があります。

これらのことを踏まえまして、当改良区では平成29年度事業計画及び予算編成を行い、本日提案することといたしました。全議案20件につきまして慎重審議いただき議決・承認くださいますようお願い申し上げます。まして開会の挨拶と致します。



議事進行する倉石洋一議長(三郷地区総代)

上越地域振興局農林振興部 部長 杉本 浩 様

協力を頂いておりますことに厚く御礼を申し上げます。

昨年の春、少雪による稲作期間の水不足が懸念され、実際に関川の自流や笹ヶ峰ダムの水が減少する中で出穂期の水を確保するため、中江、上江の用水輪番体制が実施されました。農家や土地改良区関係の皆様におかれましては用水管理に大変難儀された年であったと思っております。今年は何れより雪が少ないところもあり、用水管理の事前対応に万全を期すことが重要です。土地改良区の皆様におかれましては計画的な水配分が迅速かつ適切に講じられるようご協

力をお願いいたします。

次に県営の農業農村整備事業についてですが、関川水系土地改良区では県営ほ場整備事業として、三和南部地区、中江北部第2地区、津有南部第1地区、第2地区、新道地区の5地区が事業に取り組んでいます。皆様におかれましては、事業完了後の整備された農地や施設を有効に活用され、農地集積・集約による経営の規模拡大や効率化にご努力いただき、稼げる農業、担い手が将来展望を持てる経営を目指していただきますようお願いいたします。また、国の農業農村整備関係当初予算は対前年比105.2%に対して、県ではそれを上回る予算が見込まれている状況です。上越農林振興部の県営事業予算も非常に伸びてきており、平成26年度は25億円でしたが、平成27年度は29億円、平成28年度は49億円となっております。これも理事長をはじめとする関係者の皆様のご努力の賜であり、深く



総代会の様子

感謝いたしております。

さて、国の農業農村整備事業の情勢ですが、米政策の見直しとして、平成30年産米より国・行政による生産数量目標の配分が行われなくなりそうです。また、その数量目標達成のメリットである7,500円の米の直接支払い交付金もなくなり、50ha規模経営で収入が約4百万円減少してしまうため、特に大規模経営にとっては大きな課題です。さらに、経営所得安定対策として、引き続き継続される飼料用米や大豆などの戦略作物助成により、水田をフル活用するとともに、需要に応じた生産や売れるものづくりを加速させることが重要となってきました。国としては盛んに水田を畑地化や汎用化し、高収益作物導入のできる「ハード事業」ほ場整備事業を推進しています。上越地域でも水田の汎用化を進めており、枝豆やブロッコリーなどの高収益作物を取り入れ、農家所得が向上するよう、園芸の拡大を奨めています。また、経営の主軸である水稲においても競争力を強化するため、現在60kg当たり13,000円〜14,000円かかる米生産費を、9,600円程度まで下げることが目標とし、関係機関・団体が連携してコスト削減に取り組んでいます。さらには基盤整備の役割として、水稲の機械作業や水管理等の作業時間の短縮という労働費の削減効果に期待しています。

施設管理についてですが、農業を営む上で世界かんがい施設遺産に登録された上江用水路や地域を代表する中江用水路などは水田に水を引くためには不可欠な施設であり、これらの農業水利施設の維持保全、老朽化対策を実施し、適切に維持管理していく必要があります。しかし、一方で数多くあるポンプ場の運営費の増大、組合員の高齢化、規模拡大による組合員の減少などにより、施設維持管理にも支障が発生しかね

ない状況と聞いています。今後、土地改良区が管理する耕地をしっかりと次世代に引き継ぎ、守っていくためには、農地の大区画化等、更に整備を推進していかねばならないと考えています。そして、その効果や土地改良の役割を広報等の様々な情報発信手段を活用し、広く県民、国民に理解してもらうことも大切であると思います。

以上、様々なことを申しあげましたが、農林振興部としては今後も土地改良区の皆様と情報共有や意見交換をしながら上越地域農業の競争力強化につながる農業農村整備の推進に努めて参りたいと考えておりますので、引き続き皆様のご理解とご協力をお願いいたします。笹ヶ峰ダム湖畔に記念碑があります。皆様ご承知の通り「湖水洋洋」として歴史を映し、水又切々として農民と語る」と石碑に刻まれています。記念碑の前に立つと、改めて上江用水、中江用水を勢いよく流れる水の音や水の大切さを語っ

農業農村整備事業広報大賞表彰式

平成29年2月16日に全国農村振興技術連盟による農業農村整備事業広報大賞表彰式が行われました。関川水系土地改良区では「400年の農民のたゆまぬ努力が今ここに」の名目で世界かんがい施設遺産である「上江用水路」等の見学会・学習会を実施しています。参加者の皆様には地域農業の歴史や今後の農業農村等について考えていただき、これらの広報活動が評価されました。



▲全技連広報大賞表彰式



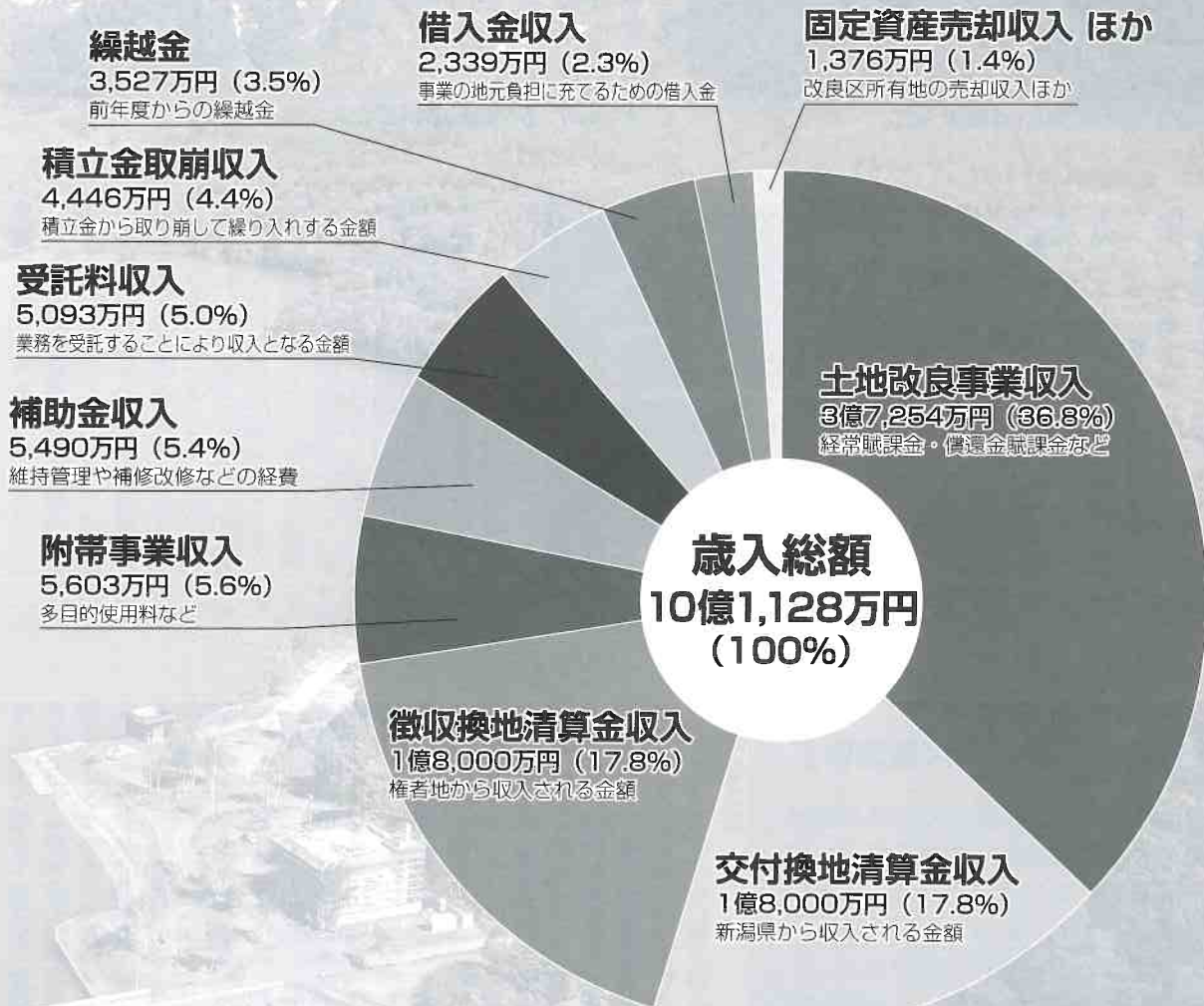
閉会の挨拶を述べる
齋藤副理事長

ている農家の声や用水路への思いがひしひしと感じられます。そして、農業用水湖として満水に満ちたダムの水、湖水洋洋として歴史を映すとありますように、本日の総代会をはじめ、皆様の今日のご努力が関川水系の歴史の1ページとして刻まれ、いつの日かその成果が映しだされることと思っています。結びに、関川水系土地改良区の益々のご発展と本日お集まりの皆様のご健勝を祈念し、祝辞いたします。本日はおめでとうございます。



平成29年度 一般会計予算額

10億1,128万円



平成29年度の予算概要

平成29年度関川水系土地改良区の予算は、農地の条件整備（基盤整備）や土地改良施設改修事業の促進に重点を置いた予算案を作成しました。

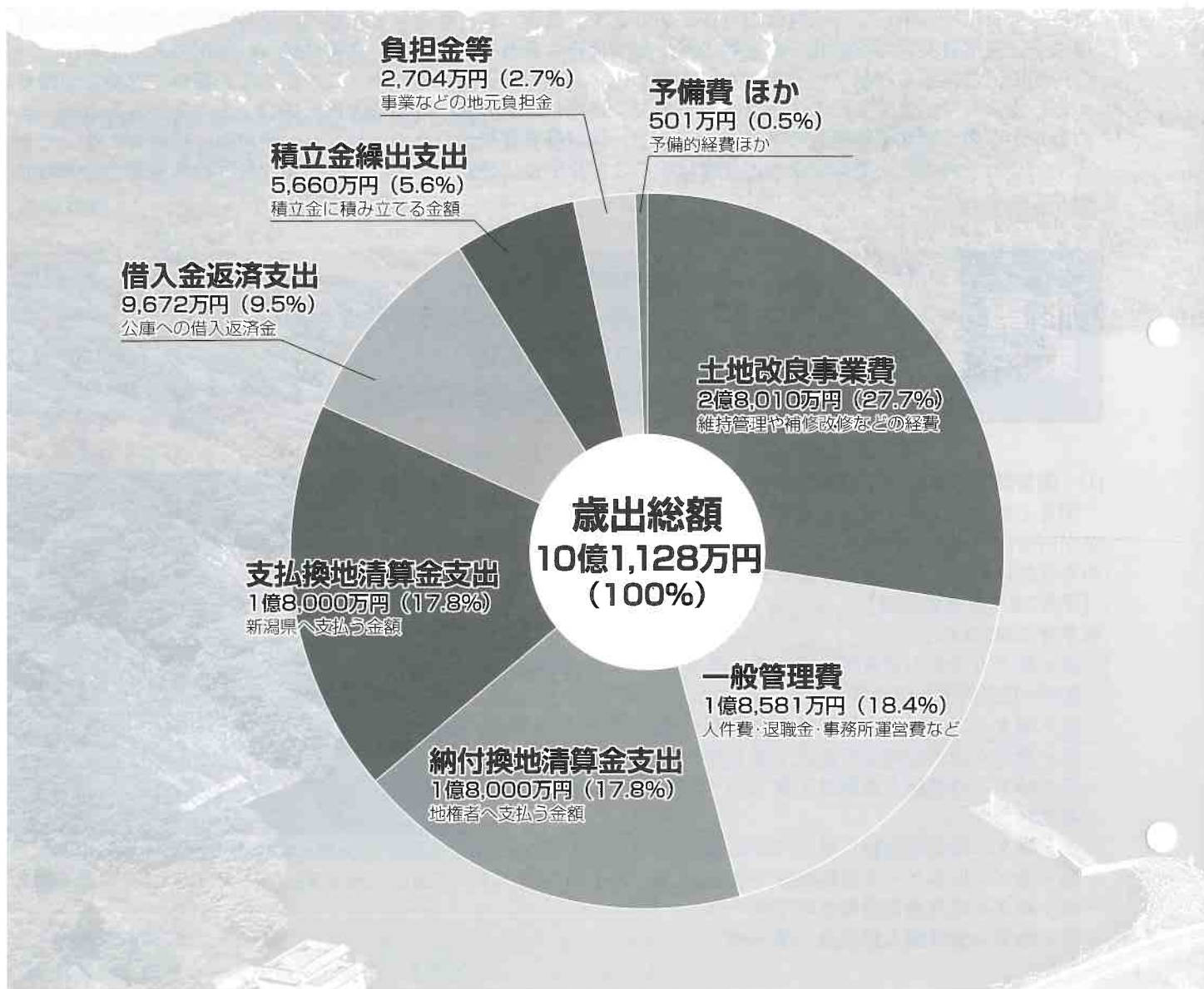
一般会計予算は、1,011,281千円で前年度比123.0%となりました。これは、補助事業や換地清算金など増額となったことが主な理由です。全体の支出内容では、土地改良事業費は前年比100.4%の280,101千円で、全体予算の27.7%となり、農地の条件整備をはじめとした土地改良施設改修事業及び維持管理事業をメインとした予算編成となっています。さらに県営ほ場整備事業実施5地区の早期完了のため、地区境界の換地更正業務の促進（9,350千円）、また、本年度も新規ほ場整備地区調査事業に対する土地改良区助成を拡充し、維持管理適正化事業等の施設補改修事業にも助成することとしました。（2,634千円）一般管理費では、定年退職者1名の退職金を計上したため前年度より12,722千円の増となっています。一方、財政調整基金積立金の取り崩し額は、受託業務等収入も増えたことから、23,172千円（前年度より2,214千円の減）となっています。

土地改良区会計の複式簿記移行JUNSN

国営関川用水農業水利事業において

平成29年度 予算

平成29年3月28日に第24回通常総代会が開催され、平成29年度予算など全19議案が可決・承認されました。



積立金会計の残高見込み

(単位：千円)

区 分	H28残高	平成29年度中の推移			H29末残高見込
		繰入収入	利子収入	取崩し	
維持管理費積立金	59,983	24,369	15	▲ 34	84,333
財政調整基金積立金	393,400	11,191	162	▲ 25,806	378,947
基本財産積立金	427,544	5,000	267	0	432,811
決済金積立金	174,385	2,750	63	▲ 2,336	174,862
職員退職給与積立金	141,020	12,607	53	▲ 15,634	138,046
用地費等積立金	85,491	1	33	▲ 1	85,524
事業積立金	225,715	0	92	▲ 653	225,154
合 計	1,507,538	55,918	685	▲ 44,464	1,519,677

て建設中である笹ヶ峰発電所が平成31年度より稼働となり、売電収益の分配を受ける際に、会計処理を複式簿記で行うことが必須条件となっています。当土地改良区としましては、1年前倒しし、平成30年4月から正式導入する予定となっています。平成29年度では、本稼働に向け、資産の評価・諸規程の改定・会計システムの試行等、準備を進めております。

平成29年度事業概要

この地で農業を続けることは地域（ふるさと）を守ることであり、国を守ることでありと考えています。関川水系土地改良区管内には、先人が遺してくれた用水施設や農用地を適正に維持管理することは勿論、これら財産を後世に引き継いでいく使命と責任があります。農業・農村をとりまく環境・情勢は、米価低迷による所得減少、農業就業者の高齢化、農家数の減少と土地持ち非農家の増加等、非常に厳しい状況にあります。

昨年度、合併から10年という節目を迎えましたが、厳しい農業情勢の中、この先10年が極めて重要な期間であると認識しています。このような状況の中で、農用地や水利施設の基盤整備を推進することはもとより、きめ細やかな用水調整や維持管理業務の充実など、地域農業継続のための土地改良区業務が一層重要となってきます。これらのことを認識し平成29年度は次のことを重点に役職員一体となり土地改良区の業務運営を進めていくこととします。

施策重点

1. 基盤整備の積極的な促進
2. きめ細やかな用水調整と合理的な維持管理を目指して
3. 小水力発電事業体制の整備と促進
4. 世界かんがい施設遺産を活用した広報活動

(1) 国営関川用水農業水利事業

国営土地改良事業関川用水地区は4年目になります。国営事業が円滑に進むよう支援体制を整え、平成31年の笹ヶ峰発電所の本稼動に併せた体制等諸準備を進めます。

【平成29年度事業計画】

事業費25億5,000万円

- ・ 笹ヶ峰ダム小水力発電所建設工事（導水管・上屋・減勢工）H27～H29（3ヶ年国債）
- ・ 笹ヶ峰ダム取水設備改修建設工事 H28～H30（3ヶ年国債）
- ・ 笹ヶ峰ダム管理設備改修建設工事 H28～H30（3ヶ年国債）
- ・ 笹ヶ峰ダム資材搬入路建設工事 H29～H30（2ヶ年国債）

工事計画

- ・ 笹ヶ峰ダム導水管内挿工事 L=230m 直径1.8m
- ・ 笹ヶ峰ダム取水ゲート設備改修工事 一式
- ・ 笹ヶ峰ダム電気通信設備改修工事 一式
- ・ 笹ヶ峰ダム資材搬入路改良工事 一式



▲笹ヶ峰ダム取水設備点検作業

(2) 県営ほ場整備事業継続地区（5地区）

着工年	地区名	予算要望額	進捗率	備考
平成11年度	三和南部	10,000千円	98.7%	A=295.1ha 288戸
平成11年度	中江北部第2	1,000千円	94.0%	A=548.4ha 595戸
平成11年度	津有南部第2	15,000千円	94.3%	A=212.5ha 302戸
平成12年度	津有南部第1	5,000千円	94.8%	A=233.8ha 196戸
平成16年度	新道	1,000千円	78.4%	A=194.3ha 202戸
合計	5地区	32,000千円		

(3) 県営ほ場整備事業新規採択予定地区（2地区）

着工年	地区名	予算要望額	進捗率	備考
平成29年度	高野	116,000千円	-	A=80.9ha 69戸
平成29年度	高柳	34,000千円	-	A=18.5ha 23戸
合計	2地区	150,000千円		

(4) 団体営土地改良施設維持管理適正化事業（6地区）

工事内容	工事实施年度
重川地区第1号揚水機場 ポンプ機器補修工事 一式	平成28年度
重川地区第2号揚水機場 ポンプ機器補修工事 一式	〃
重川地区第3号揚水機場 ポンプ機器補修工事 一式	〃
重川上流地区第1号揚水機場 ポンプ機器補修工事 一式	平成29年度
重川上流地区第2号揚水機場 ポンプ機器補修工事 一式	〃
三和西部地区第2号揚水機場 浚渫工事一式	平成26年度

※平成25年度加入、平成29年度拠出金完了

(5) 団体営農地耕作条件改善事業「関川第6地区」

事業種区分	工区数	事業費	補助金	備考	
定率補助	①農業用排水施設の変更	10	11,485千円	6,965千円	負担割合 国55%、市5%、土改2.5%、地 元37.5%
	②暗渠排水の新設	-	-	-	
	③農用地の保全	-	-	-	
定額補助	①区画拡大 (水路変更を伴わない)	3	3,347千円	1,864千円	
合計		13	14,832千円	8,829千円	

(6) 団体営農業水利施設安全対策推進事業関川地区（下百々工区）

事業内容：安全施設 L=450m

概算事業費：17,000千円（負担割合：国55% 9,350千円、土改45% 7,650千円）

(7) 団体営農業経営高度化支援事業（7地区）

地区名	予算額	補助金	地元負担額	備考
三和南部	500千円	275千円	225千円	負担割合 補助金55% 地元負担分（賦課金）45%
中江北部第2	600千円	330千円	270千円	
津有南部第1	500千円	275千円	225千円	
津有南部第2	500千円	275千円	225千円	
新道	420千円	231千円	189千円	
高野	800千円	440千円	360千円	
高柳	450千円	247千円	203千円	
合計（7地区）	3,770千円	2,073千円	1,697千円	

(8) 県単農業農村整備(かんがい排水)事業岡沢地区

事業内容：岡沢頭首工転倒ゲート応急補修工事 n=一式

概算事業費：4,500千円（県1,800千円、市337千円、土改168千円、地元2,195千円）

(9) 換地業務関係

- ・県営ほ場整備事業にかかる換地業務（6地区）
三和南部、中江北部第2、津有南部第2、津有南部第1、高野、高柳
- ・ほ場整備事業にかかる換地更正業務（4地区）
三和南部、中江北部第2、津有南部第2、津有南部第1

(10) 新規採択希望地区の推進

大区画ほ場整備を目指す新規採択希望地区については、日本再興戦略における担い手の米生産コスト削減目標（平成35年までに9,600円/60kg）を目指す地区・担い手の体質強化を図る地区・高収益作物への転換（園芸作物導入による経営複合化）による所得増加を目指す地区、産地収益力の向上を図る地区が優先的かつ確実に採択されるよう、県や国に対して積極的な要望活動を進めます。

地区名	受益面積 (ha)	総事業費 (千円)	調査 ヒアリング年度	県営調査 実施年度	県営調査費 (千円)	換地等調整費 (千円)
岡野町	44.5	647,000	H26	H28/H29	600	925
今池	40.2	751,000	H26	H28/H29	600	890
中江有田	56.8	851,000	H27	H29/H30	12,700	1,433

トピックス

関川用水農業水利建設所から 「北陸農政局関川用水農業水利事業所」へ

平成29年4月1日、関川用水農業水利事業建設所が「北陸農政局関川用水農業水利事業所」となりました。

去る4月11日に看板上掲式が行われ、多くの関係者が事業所開設を祝いました。看板上掲式には、印藤北陸農政局長、村山上越市長、楡井県議会議員、横尾県議会議員らが出席し、看板上掲の後、テープカットが行われました。

印藤北陸農政局長は、「この度事業執行機能の充実を図るべく平成29年4月1日から北陸農政局の直属の事業所としてスタートさせていただくこととなった。建設所から事業所に格上げとなることにより、より一層、執行体制の充実、スピーディかつ柔軟な事業執行ができるようになる。事業所は工事執行のみならず地域の発展に尽力したい。」と抱負が述べられました。

また、国営土地改良事業関川用水地区推進協議会

会長である村山上越市長は、「日頃から国営事業推進については、北陸農政局印藤局長・藤井所長をはじめ関係機関の皆様にご協力いただき、心より感謝申し上げます。上越地域は米を中心とした農業を着実に進めて参りました。上越地域の基幹産業である農業、そしてその営みから生み出される豊富な自然環境をしっかりと育てていくためにも広大な地域に巡らされている用水施設の保全は必要である。私たちは国営土地改良施設をしっかりと次の時代につなげていく責任を担っていると感じている。私どもの協議会も皆様と一緒にやりながら、地域・国・県を挙げて推進活動にも一生懸命取り組んでまいります。」と祝辞を述べました。

関川用水農業水利事業所は、平成26年度に国営関川用水地区が採択されると、その年の8月1日に北陸農政局柏崎周辺農業水利事業所関川用水農業水利事業建設所として開設され、職員数6名でスタートしました。

今回、事業所に改変され、職員体制も当初の2倍の12名体制となったことで、迅速・柔軟・充実した事業執行が期待できるとともに、万が一の災害時にも迅速に対応が可能となります。



▲上掲式の様子



▲看板上掲

揚水機場運営合同会議

平成29年4月13日に関川水系土地改良区管内の揚水機場の運転員を招集し、パイプラインかんがい不良箇所や公平な水配分等について話し合う揚水機場運営合同会議が開催されました。



川上権現社祭礼

平成29年4月21日に川上線穴隧道掘削工事（1810年）の安全を祈願して建設された川上権現社（妙高市大字川上地内）にて、上江用水の無事と五穀豊稔を祈願する祭礼が執り行われました。



**H28年度 県営・団体営・県単事業の実施状況
～土地改良事業を推進～**

当土地改良区では、組合員の所得確保と生産コスト低減を目指してほ場整備事業に積極的に取り組んでいます。また、管内の土地改良施設は造成後、相当年数が経過してきていることから老朽化が著しい状況であり、これら施設の更新整備が当土地改良区の喫緊の課題となっています。地元から要望があった施設を順次、県営・団体営・県単事業等により次のとおり更新整備を図っています。

■県営事業

経営体育成基盤整備事業

県営ほ場整備事業（経営体育成基盤整備事業）

継続地区

（単位：千円）

地区名	工期		平成28年度 当初+補正	残工事
	採択	完了		
三和南部	H11	H29	102,000	完了整備
津有南部第1	H12	H29	99,500	家屋補償
津有南部第2	H11	H29	101,000	完了整備
中江北部第2	H11	H31	724,500	暗渠排水工、完了整備
新道	H16	H31	583,000	用排水路工、暗渠排水工

■団体営事業

土地改良施設維持管理適正化事業

（単位：千円）

地区名	工事内容	事業費
重川地区第1号揚水機場	ポンプ設備補修工事 N=1式	2,400
重川地区第2号揚水機場	ポンプ設備補修工事 N=1式	2,200
重川地区第3号揚水機場	ポンプ設備補修工事 N=1式	2,200
上江保倉地区第2号揚水機場	ポンプ設備補修工事 N=1式	3,500
計	4件	10,300

負担割合：国30%、県30%、市6%、土改3%、地元31%
※5年間の拠出期間内で、緊急優先度に応じて実施。

農地耕作条件改善事業

（単位：千円）

工区名	工事内容	事業費
南中島	暗渠排水 A=247ha	10,276
中江北部第2地区第6号揚水機場	原水取水ポンプ取替 N=1式	178
保倉西部地区名柄堰	除塵機水中ポンプ取替 N=1式	500
中江北部第1地区第3号揚水機場	除塵機モーター取替 N=1式	713
上千原地区第1号揚水機場	給水ポンプ取替 N=1式	322
東中島地区第1号揚水機場	真空ポンプ取替 N=1式	486
板倉西部地区第2号揚水機場	主ポンプ整備 N=1式	1,004
計	7件	13,479

負担割合：国39～55%、県0%、市3～5%、土改2～2.5%、地元37.5～56%

※予算枠の関係で工区内で補助金調整

■県単農業農村(かんがい排水)整備事業（単位：千円）

地区名	工事内容	事業費
五野井地区	五野井堰応急復旧工事 N=1式	12,000

負担割合：国0%、県40%、市7.5%、土改7.5%、地元45%



▲融雪水により被災した五野井堰（復旧前）



▲復旧した五野井堰

県営ほ場整備事業 津有南部第1地区権利者総会

平成29年3月18日に県営ほ場整備事業津有南部第1地区の権利者総会が開催されました。権利者総数343名の内、総会出席者49名参集のもと換地計画書の説明が行われ、全員賛成により換地計画が決定されました。今後は換地処分登記、換地清算の手続き等を得て事業完了をいたします。

用水出前授業

管内の小学校にて、農業用水の多面的機能や土地改良区の仕事を広く知ってもらうための活動である「21世紀創造運動」の一環で行っています。出前授業、施設見学についてのお問い合わせは総務課まで。



▲保倉小学校出前授業



子供を水難事故から守ろう!!

今年もかんがい用排水路への通水が始まり、5月から用水路の水量が増え、その流れはとも早く非常に危険です。毎年各地で水路やため池のそばで遊んでいた子供が転落し、死亡するといった痛ましい水難事故が発生しています。当土地改良区では危険個所の見回りや保育園・小学校への啓発ポスター掲示と指導を行っています。ご家庭や地域の皆様におかれましては、大切な子供たちが悲しい事故に遭わぬよう、日ごろからご家庭で子供たちへ言って聞かせ、もし水路のそばで遊んでいる子供を見かけましたら声を掛けてくださいますようお願いいたします。



不法投棄は犯罪行為です!! 不法投棄は法律により処罰されます

家庭生活で出るごみや粗大ごみは、自分の責任において、決められた時間や場所に分別して出すよう、ルールを守って処理することとなります。しかし、これらのルールを無視して、家庭ごみや事業活動で出るごみ(産業廃棄物)を、用水路やその周辺に捨てる不法投棄が後を絶ちません。たとえ、捨てたのが紙くず、ビン、缶などのちよつとした家庭ごみであっても、それはごみの不法投棄であり、処罰の対象となります。



こんなときには必ず届出を!!

- ① 農地の権利に異動(売買・利用権の設定や解除・交換など)がある場合
- ② 組合員に変更(相続・経営委譲・住所変更など)がある場合
- ③ 振替指定口座を変更・停止する場合
- ④ 農地転用(宅地、駐車場など)を行う場合
- ⑤ 公共事業用地(道路、公共物建物、新幹線など)にする場合

- ⑥ 水田を畑にするなど用水を使用しなくなる場合
- ※④~⑥の場合は決済金が必要となります。

農業委員会や法務局等に異動の手続きをしても、土地改良区には通知されませんので、必ず土地改良区にも届出をお願いします。届出が無い場合、変更前の状態で賦課されますのでご注意ください。

※土地改良法第43条では、資格得喪の通知は組合員の義務となっております。

届出は毎年3月31日までに!

4月1日以降の届出は翌年度からの変更となりますのでご注意ください。

決済金とは

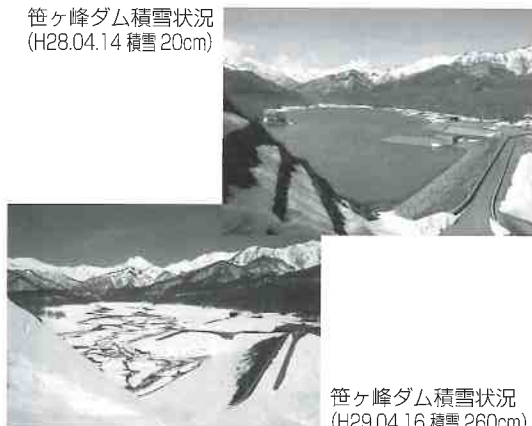
農地転用等で受益面積から除外されますと残された土地で維持管理費や償還金を負担することになります。そこで土地改良区は転用組合員に対し、その土地の負担相当分を決済の対象とし、残りの組合員の負担が重荷にならないように一括して決済金を徴収するものです。(土地改良法第42条第2項)

笹ヶ峰ダムの積雪状況

今冬の高田平野の最深積雪は平年値の6割程度と少雪でしたが、笹ヶ峰ダム周辺は例年より多い積雪がありました。本年も雪解け水が豊富な時期にダムの貯水を開始し満水にする予定ですが、梅雨期以降の降雨量が少ない場合、河川流量の低下によ

り笹ヶ峰ダム、野尻湖からのかんがい放流開始が早まり貯水量減少が早期となる可能性も考えられます。当土地改良区でも公平な用水配分に努めますが、適切な用水管理に皆さまのご理解、ご協力をお願いいたします。

笹ヶ峰ダム積雪状況 (H28.04.14 積雪 20cm)



笹ヶ峰ダム積雪状況 (H29.04.16 積雪 260cm)

人事異動

4月1日付

昇任

業務課維持係主査

倉重 嘉之(総務課庶務係主任)

異動

総務課賦課係主査

松井 隆史(整備課整備係主査)

業務課ダム管理係主任

岡田 将也(業務課維持係主任)

整備課整備係主事

齊藤 広樹(業務課維持係主事)

総務課庶務係主事

加藤 典(業務課ダム管理係主事)

平成29年度賦課金について

● 賦課基準日 平成29年4月1日

● 経常費賦課金単価 (10aあたり)

一般区域 3,000円
客水・上江上区域 1,500円

● 納入期限

第1期 平成29年6月15日(木) 50%
第2期 平成29年10月16日(月) 50%
第3期 平成29年11月15日(水) 100%

● 経常費

維持管理費(揚水機場等) 100%
工事連絡調整費 100%
新井信用金庫 50%

※ 換地更正業務費 100%

※ 口座振替契約の方は、期日までに残高確認をお願いします。

● 賦課金の納入は口座振替で

当土地改良区では、便利な口座振替契約を推奨しています。ご希望される方は、総務課賦課係までお問い合わせください。

● 取扱い金融機関

・ JAえちご上越
・ 第四銀行
・ ゆうちよ銀行
・ 上越信用金庫
・ 新井信用金庫

新道・稲荷中江地区維持管理費
平成29年度から賦課

新道地区及び稲荷中江地区の地元維持管理委員会は、3月の総代会において、正式に関川水系土地改良区の補助機関に加わりました。これにより昨年度まで維持管理委員会が徴収していた維持管理費を平成29年度から関川水系土地改良区が賦課徴収を行うことになりました。

● 納入期限

賦課単価(10aあたり) 第3期
新道地区 350円
稲荷中江地区 500円

● 集積補助金による負担軽減(津有南部第1地区)

県営ほ場整備事業津有南部第1地区では、平成28年度に集積補助金

平成29年度県営ほ場整備事業関係賦課金単価 (円/10a)

地区名	種別	地目	賦課単価
三和西部	ほ場整備事業費	田・畑	2,956
	揚水機場維持管理費	田	2,500
上江保倉	ほ場整備事業費	田	1,291
	揚水機場維持管理費①~④	田	3,100
	〃 ⑤	田	3,600
三和南部	ほ場整備事業費	田	5,553
	〃	畑	3,332
	揚水機場維持管理費①	田	3,500
	〃 ②、③	田	1,800
	〃 ④	田	1,600
板倉西部	工事連絡調整費	田・畑	200
	ほ場整備事業費	田・畑	2,073
高士西部	揚水機場維持管理費①	田	4,300
	〃 ②	田	4,400
重川上流	ほ場整備事業費	田・畑	4,649
	揚水機場維持管理費	田	2,700
上千原	調査費	田・畑	417
	ほ場整備事業費	田	969
	〃	畑	323
中江北部第1	揚水機場維持管理費	田	3,900
	調査費	田・畑	306
	ほ場整備事業費	田	2,701
中江北部第2	〃	畑	901
	揚水機場維持管理費	田	3,900
	調査費	田・畑	501
津有南部第2	ほ場整備事業費	田	369
	〃	畑	123
	揚水機場維持管理費	田	3,100
	調査費	田・畑	480
	ほ場整備事業費	田	6,172
	〃	畑	3,100
	揚水機場維持管理費①	田	2,200
〃 ②、③	田	2,000	
〃 ④	田	2,500	
〃 ⑤	田	2,400	
〃 ⑥	田	1,100	
〃 ③(未施工地)	田	1,100	
津有南部第1	工事連絡調整費	田・畑	200
	換地更正業務費	田・畑	222
保倉中部	調査費	田・畑	435
	ほ場整備事業費	田	5,976
	揚水機場維持管理費①	田	1,000
保倉西部第1	〃 ②、③	田	2,700
	工事連絡調整費	田・畑	200
	調査費	田・畑	338
重中島	ほ場整備事業費	田	2,481
	揚水機場維持管理費	田	2,700
高野	〃	田	1,550
	工事連絡調整費	田・畑	200
高柳	ほ場整備事業費	田・畑	7,318
	揚水機場維持管理費	田	4,500
高柳	ほ場整備事業費	田・畑	5,173
	揚水機場維持管理費	田	3,300
高柳	ほ場整備事業費	田	4,000
	揚水機場維持管理費	田	3,600
高柳	ほ場整備事業費	田・畑	429
	工事連絡調整費	田・畑	200
高柳	ほ場整備事業費	田・畑	1,338
	工事連絡調整費	田・畑	200

32,500千円が交付されました。これにより平成29年度の事業費の賦課単価は昨年度に比べ大幅に減額され、負担軽減となります。

《参考》 賦課単価(10aあたり)

平成28年度 3,634円
平成29年度 2,481円

● 未納賦課金の対応について

賦課金に未納があると督促状や催告状が発送されます。そのまま放置していると、支払いの意思がないと見なされ滞納処分(差押え)を行うこととなります。

一括で納入できない場合は、分割納入のご相談も承りますので、必ず土地改良区にご連絡下さるようお願いいたします。

● 注意 農地を売買する場合、その農地に未納賦課金があると買主に支払いの義務が生じます。(土地改良法第42条第1項権利義務の承継)

農地を売買する際は、後日トラブルにならないよう、当事者間で十分話し合ってから未納賦課金を清算するようお願いいたします。

● 減反・休耕田・転作田の賦課金

減反・休耕田・転作田であっても、地区内の農地(地目が田)である限り賦課金がかかります。(土地改良法第36条)

※ 用水使用の有無にかかわらず賦課金がかかります。

その悩み！ほ場整備事業を行うことで解決出来るかもしれません！！

～組合員の安定的な所得確保を目指し、ほ場整備事業を推進～

■皆さん（組合員、土地改良区、役所）の悩み

①後継者が不足
管内の経営体50歳以下は200人に減少…将来1人で約30haを営農することになるけど今の小さな区画のままで良いのかな？

②農地の分散
自作農地や委託を受けている耕作地が分散し、ほ場への移動時間が長く農作業が非効率的で困っているよ…

③維持管理の負担増
開渠水路の浚渫、除草、水管理等、おまけに隣接した道路の除草管理、残された農家だけでは対応出来ないよ…

④委託の敬遠
最近では10a・30aの小区画ほ場では受け手に敬遠され委託を受けてくれないよ…
今後も委託をお願いするにはどうしたら良いのかな？

⑤米の直接払い交付金の廃止
この交付金は、平成29年産までの時限措置として実施され平成30年産から廃止されます。
交付金（10a/7,500円）→平成30年産から0円

⑥生産数量目標の廃止
平成30年産から行政による米の生産調整数量目標の配分（いわゆる減反）を廃止
減反廃止で米価下落するのはと不安の声も…

解決への近道

これら皆さんの悩みの解決や今後予想される産地間競争の対策として作業効率を高め生産費低減が実現可能な条件整備、すなわち**ほ場整備事業の推進が最も有益**であり、組合員の安定した所得確保に繋がると考えられます。ほ場整備事業の推進が担い手への農地集積・集約を加速させ、生産コストの大幅削減と汎用化農地を活用した高収益作物への転換による経営体の所得向上が可能になります。

■制度をザックリ言うと

構想設計調査は、国費100%（地元負担0%）の団体営農業水利施設保全合理化事業の活用を予定、**同事業は平成30年度が最終**の予定であることから同年以降は構想設計調査に対しても地元負担が発生する可能性があります。

①スケジュール

調査期間 概ね4年間		工事期間 概ね6年間		
構想設計調査	県営調査（調査計画）	地形図作成	換地原案作成	換地処分
調査ヒアリング	団体営換地等調整事業	地区界測量	面工事	促進費達成確認
着工ヒアリング	法手続き（本同意徴集）	実施設計	暗渠排水工事	促進費要求

②事業費（標準事業費 10aあたり150万円）

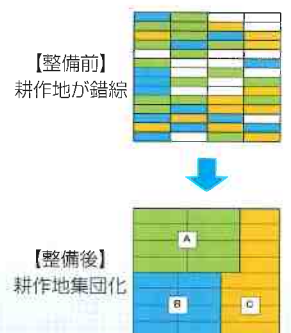
受益面積100haの場合 事業費 約15億円	→	地元負担金 7.5% 約1億1,250万円
------------------------------	---	-----------------------------

促進費とは…
正式名称《中心経営体農地集積促進事業》と言い、中心経営体の集積（95%以上）・集約（2ha以上連担8割以上）をクリアすることで**地元負担金と同額の112,500千円の助成を受けることが出来る制度**

工事費地元負担金
ゼロを実現

①集積				②集約 ※		①+② 促進費 計	
工事費 (千円)	中心経営体 集積率	助成割合	助成金額 (千円)	集約化加算 助成割合	助成金額 (千円)	助成割合	助成金額 (千円)
1,500,000	95%以上	6.0%	90,000			7.5%	112,500
	90%~95%			+1.5%	22,500	7.0%	105,000
	85%~90%	5.5%	82,500	+1.0%	15,000	6.5%	97,500
	80%~85%			+0.5%	7,500	6.0%	90,000
	75%~80%	5.0%	75,000			5.5%	82,500

※集約化加算の要件は、2ha連担8割以上



※促進費の対象外となる地元負担金（①県営調査事業 ②団体営換地等調整事業 ③事業事務費 ④工事費地元負担金借入金利息）地区全体で約200万円、10aあたり2,000円は、別途負担となります。

編集後記

広報「せきかわ」第25号はいかかでしたでしょうか。今年も高田周辺は例年にない小雪でしたが、笹ヶ峰ダム周辺の積雪は平年より多く、豊富な雪解け水が期待できそうです。地球温暖化に伴って異常気象となってきましたが、今年は何事もない良い年であるよう祈っております。



再生産可能な植物油を原料としたインキを使用しています。
FSC® 認証紙とは、原材料として使用されている木材が適切に管理された森林に由来することを意味します。